

葬祭組合告示第9号

平成26年5月 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成26年5月13日

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
管 理 者 小 坂 泰 久

- 1 日 時 平成26年5月19日(月)午後2時
- 2 場 所 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会議室(2階)
- 3 付議事件
 - (1) 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - (2) 平成26年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算(第1号)
 - (3) 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任について

平成26年5月

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会会議録

○招集日時

平成26年5月19日（月曜日）午後2時

○招集場所

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 会議室（2階）

○出席議員（6名）

2番	冨塚忠雄（副議長）	佐倉市議会選出
3番	五十嵐智美	佐倉市議会選出
4番	藤和雄（議長）	佐倉市長
5番	佐渡齊	四街道市長
6番	森本次郎	四街道市議会選出
7番	斉藤博	酒々井町議会選出

○欠席議員（1名）

1番	広瀬義積	四街道市議会選出
----	------	----------

○議案説明のための出席者職氏名

管 理 者	小坂泰久	酒々井町長
副 管 理 者	横尾貞昭	酒々井町副町長
会 計 管 理 者	浅野恵美子	酒々井町会計管理者
事 務 局 長	清宮高由起	
事 務 局 次 長	藤方英和	

○構成市町出席職員

佐倉市	渡辺尚明	環境部長
佐倉市	高橋竹男	生活環境課長
四街道市	杉山毅	環境経済部長
四街道市	鈴木雅雄	環境政策課長
酒々井町	秋元廣	経済環境課長

○議会事務局出席職員

事務局副主幹	中村忍
事務局主査	門山幸子

○会期

平成26年5月19日（月曜日） 1日

○議事日程

平成26年5月19日（月曜日）午後2時開議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 副議長の選挙
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 議案の上程、質疑、討論、採決

○議案

- 議案第1号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第2号 平成26年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第1号）
- 議案第3号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任について

◎開会の宣告

午後2時25分 開会

- 議長（藤 和雄） ただいまの出席議員は6名で、議員定数の過半数に達しております。
よって、平成26年5月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会は成立いたしました。
これより佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会を開会いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長（藤 和雄） 日程第1、諸般の報告を行います。
初めに、四街道市選出議員の改選がありましたので、ご報告いたします。四街道市選出議員でありました戸田由紀子副議長及び高橋絹子議員が辞任され、新たに広瀬義積議員及び森本次郎議員が選出されました。
次に、監査委員より例月出納検査の実施報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。
-

◎議席の指定

- 議長（藤 和雄） 続いて、日程第2、議席の指定を行います。
今回、新たに組合議員が選出されていますので、議席を指定いたします。佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会会議規則第4条第2項の規定により、広瀬義積議員の議席は1番、森本次郎議員の議席は6番に指定いたします。
-

◎副議長の選挙

- 議長（藤 和雄） 日程第3、副議長の選挙を行います。
お諮りいたします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にて行いたいと思いません。
これに関し、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤 和雄） 異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は、指名推選の方法によることと決しました。
お諮りします。
副議長の指名推選について、議長において指名することに、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤 和雄） ありがとうございます。
富塚忠雄議員を副議長に指名します。
これに、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤 和雄） 異議なしと認めます。

よって、富塚忠雄議員が、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会副議長に当選されました。ただ今、副議長に当選されました、富塚忠雄議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から告知をいたします。

それでは、富塚議員より、副議長当選のあいさつをお願いいたします。

富塚議員。

○2番（富塚忠雄） 富塚でございます。ただいま議員各位のご推挙によりまして、推選されました。

ありがとうございました。議員期数は古いのですが、中身がないのですが、申し訳ございませんが副議長を努めさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（藤 和雄） ありがとうございました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（藤 和雄） 次に日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により、佐渡斉議員及び斉藤博議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（藤 和雄） 次に、日程第5、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、会議規則第5条第1項の規定により本日1日といたします。これにご異議ございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（藤 和雄） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決しました。

◎議案の上程

○議長（藤 和雄） 日程第6、議案を上程いたします。

それでは、管理者に提案理由の説明を求めます。

○管理者（小坂泰久） 議長。

○議長（藤 和雄） 小坂管理者。

○管理者（小坂泰久） 管理者の小坂泰久でございます。本日ここに、平成26年5月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙中にもかかわらず6名のご出席を賜りまして、本会議が成立したことに対しまして心からお礼を申し上げます。

また、先程、議長の報告にもございましたように、このたびの組合議員の改選に伴い、新たに四街道市議会より、広瀬義積議員並びに森本次郎議員をお迎えしての議会であり、今後のご協力とご指導をお願い申し上げます。

また、ただいまは、議会副議長に議員各位のご推挙によりまして、富塚忠雄議員がご就任されました。心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも一層のご指導とご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

ただいまから、本臨時会に提案いたしました議案3件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。議案第1号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。給与の改正について、千葉県人事委員会勧告に基づき、所要の改正をしようとするものです。

次に、議案第2号 平成26年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第1号）でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億9,534万1,000円としようとするものでございます。補正の内容について申し上げます。歳入につきましては、補正財源として、一般財政調整基金から繰入れしようとするものでございます。歳出につきましては、2款総務費関係として、新支払いシステム稼働に伴うデータ伝送サービス手数料等の経費14万1,000円でございます。

次に、議案第3号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任についてでございます。

組合議員選出の監査委員は、現在欠員となっております。監査委員として、組合議員の広瀬義積議員を選任するため、佐倉市、四街道市、酒々井町組合規約第12条第2項の規定により議会の同意を求めらるものでございます。

以上概要でございますが、詳細につきましては、事務局より説明いたさせます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（藤 和雄） 続いて、事務局長から議案の補足説明をお願いいたします。

○事務局長（清宮高由起） 議長。

○議長（藤 和雄） 事務局長。

○事務局長（清宮高由起） それでは、議案第1号につきましては、お手元の議案第1号資料をごらんいただきたいと思っております。佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、1の制定理由につきましては、先ほど管理者が申し上げましたとおりでございます。千葉県人事委員会勧告に基づき、所要の改正をしようとするものです。2の改正内容ですが、今回の改正は（1）と（3）のとおりで、（1）の55歳を超える職員は、標準の成績では、原則昇給停止となります。ただし、千葉県人事委員会勧告に準じまして千葉県と同様に当分の間、1号昇給となります。（3）の55歳を超える職員に対する給与抑制措置減額1.5%から、再任用職員を除外するものでございます。この二つが今回改正となるものです。現在、当組合には、対象となる再任用職員はおりません。（2）は、昇給停止の対象者等ということで、当組合の対象者は、3名となります。今回の改正により、一人あたりの年間での減額は、約7,600円となります。3の施行期日ですが、公布の日から施行となりますが、組合の昇給月は4月のため具体的には、次の昇給月の平成27年4月1日からの実施となります。4の近隣の動向についてでございますが、佐倉市は、平成26年2月に議案可決済みで、平成26年4月から実施しております。四街道市は、平成26年3月に議案可決済みで、平成27年1月から実施予定とのことです。酒々井町は、平成26年度中に議案を上程し、平成27年1月に実施予定とのことです。近隣の組合については、清掃、消防、衛生、印旛広域が平成26年4月から実施しています。

次に、議案第2号をごらんいただきたいと思っております。横長の資料になります。議案第2号、平成26年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第1号）でございます。1ページをごら

んください。第1条歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ14万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,534万1,000円とするものでございます。補正の内容につきまして申し上げます。飛びますけれども、8ページをごらんいただきたいと思います。歳入につきましては、4款繰入金で財政調整基金から14万1,000円を繰入れしようとするものでございます。続いて歳出、9ページをごらんいただきたいと思います。歳出につきましては、2款総務費、1目一般管理費、12節役務費13万円で、新財務会計システムにより、千葉銀行のデータ伝送サービスを導入したことに伴います新規手数料でございます。13節の委託料は、1万1,000円で、給与計算システムの更新に伴いまして、葬祭組合のパソコンがウィンドウズセブンとなり、現行のソフトでは、対応できないため、必要なセブン用データ作成システムに改修し調整するための委託料でございます。

次に、議案第3号につきましては、人事案件でございます。お手元の議案書をごらんいただきたいと思います。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎質疑、討論、採決

○議長（藤 和雄） これより1議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

質疑は、一問一答にてお願いいたします。

なお、再質問は2回まででございます。

議案第1号について質疑はございませんか。

富塚議員。

○2番（富塚忠雄） 2番富塚でございます。1号議案の資料について改正内容の（1）のところに標準の成績というふうに書いてあるんですね。これは、成績が標準以上であれば、この昇給停止はないというふうにとれるのかどうか、これをもう少し詳しく説明してください。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 勤務評定となれば当然特に良好な場合とか、また良好の場合とか1号以上の場合が考えられます。逆に標準でない場合は、昇給しない場合も考えられるということでございます。

○議長（藤 和雄） 富塚議員。

○2番（富塚忠雄） そうすると、必ずしも55歳以上の人は、昇給停止にはならないというふうに考えていいんですね。今出たように優秀な成績で勤務評定がよければ、それに該当しないということですから、そうすれば、ここの組合だって、皆さんがんばってくれているんだから成績の範囲だと思うんだけど、いかがでしょうか。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 今回は、標準な成績でも1号級は昇給するというので、国においては、標準な成績では昇給停止措置、千葉県においては、当分の間におきまして1号昇給と、特によい成績の場合には、1号級以上昇給する場合もあるということです。

○議長（藤 和雄） 富塚議員。

○2番（富塚忠雄） これは、誰が評価するんですか、管理者が評価するんですか。総合的にみなさんのご意見をお伺いしてやるんですか。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 最終的には、管理者の判断になります。

○議長（藤 和雄） ほかにございませんか。

五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） 関連してお聞きしますが、今、昇給の成績は最終的には、管理者の判断というお話ですが、普段の成績というのは、皆さんの年間の成績はついているんですか。今回は、それに基づいて昇給の判断をするのですか。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 職によって、第1評定者、第2評定者、第3次とございまして、最終的には管理者が調整をしていただいて最終判断をするというような形になっています。以上でございます。

○議長（藤 和雄） ほかにございませんか。

齊藤議員。

○7番（齊藤 博） 当分の間とありますが、どの程度の当分の間ですか。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 当分の間は、千葉県の人事委員会の勧告が当分の間、あと構成市町の佐倉市が当分の間ということですので、今後また、人勧の勧告を待って、いつになるかわからないんですけども当分の間がなくなれば昇給停止というような形となると思います。以上です。

○議長（藤 和雄） 齊藤議員。

○7番（齊藤 博） 要するに千葉県の勧告、県の実施、これに従ってやるということなんですね。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 構成市町の佐倉市に準拠しまして、当然千葉県人事委員会の勧告を受けて、佐倉市さんのほうでやられれば当組合もその後改正するというような形でございます。

○議長（藤 和雄） ほかにございませんか。

五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） ほかのところも皆同じで、先程近隣の動向というふうになっていますけれど、ほかの市、組合は皆同じ条件ですか。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 実施時期は違うだけで、内容については同じものでございます。

○議長（藤 和雄） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤 和雄） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤 和雄） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（藤 和雄） ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について質疑はございませんか。

五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） 今回の総額金額の補正は、額的には少額ですが、平成26年度当初予算では、見込めなかったものなのではないでしょうか。その辺はどうでしょうか。

○議長（蕨 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） これにつきましては、千葉銀行と酒々井町に併せて支払い処理を改善するための協議が、2月組合議会後の2月末に整ったという事情から当初予算に計上することができませんでした。以上でございます。

○議長（蕨 和雄） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（蕨 和雄） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（蕨 和雄） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（蕨 和雄） ありがとうございました。挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（蕨 和雄） よろしいですか、質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（蕨 和雄） 討論なしと認めます。

それでは議案第3号を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（蕨 和雄） ありがとうございました。挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり同意されました。

◎閉会の宣告

○議長（蕨 和雄） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて平成26年5月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

午後2時45分 閉会

以上のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 蕨 和 雄

議 員 佐 渡 齊

議 員 齊 藤 博